審査意見への対応を記載した書類(6月)

(目次) サステイナブルシステム科学研究科グローカル文化学専攻(D)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の2(4)「グローカル文化学専攻博士後期課程において育成をめざす人材像」において「アジアを中心とした国際文化研究と連動させ、専門知識の深化と普遍的な思考、さらには分野を超えた専門的なスキルを有する人材を社会に送り出す。同時に、地域・国際課題を発見し、それを横断的・複眼的な視座から解決を試み、エシカルな行動様式を意識しながら、地域を活性化できる人材育成をめざす」としているが、「アジアを中心とした国際文化研究と連動させ」るとはどのようなもので、「エシカルな行動様式を意識しながら、地域を活性化できる人材」とはどのような能力を有する人材なのかについて、具体的な記載がなく、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー(以下「3つのポリシー」という。)の妥当性や、整合性が判断できない。養成する人材像が身に付けるべき能力について具体的に説明し、学生等が理解しやすいように適切に修正すること。また、養成する人材像と3つのポリシーとの整合性について改めて具体的に説明するとともに、必要に応じて関係する記載を適切に改めること。

(是正事項) 3

【教育課程等】

- 3. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の4(1)に示されている本研究科のカリキュラム・ポリシー(CP)4において、「地域・国際社会で活躍できる資質を涵養する」とあり、設置の趣旨等を記載した書類(資料)資料7でCP4に関連する授業科目として示されているものは「国際・地域特別実習」のみとなっている。しかしながら、同科目のシラバスにある授業概要はフィールドワークを通じたケーススタディ及びインターンシップの実施を通じて、地域の課題の観察と課題解決のための方策を考えることとなっているが、実施機関が地域や分野ともに幅広く、実施内容も学生が自主的に打ち合わせる

【入学者選抜】

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

5. 学生確保の見通し等を記載した書類の「1 (エ) 学生確保の見通し」において、「アンケート調査の結果、社会的な需要などを踏まえ設定しているので、定員充足に問題がないと判断している」としているが、「入学したい」と回答したのは学部生の1名及び企業の職員等の1名で、直接進学することが見込まれるグローカル文化学専攻(修士課程)の学生は1人も「入学したい」と回答していない。学生確保見通し等を説明した書類(本文)において、学生確保のため、在校生に対する説明会を開催する等の説明があるが、長期的かつ安定的な学生確保観点から、学生確保方策の更なる充実を図ること。(改善事項)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

(是正事項) サステイナブルシステム科学研究科 グローカル文化学専攻 (D)

1. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の2 (4) 「グローカル文化学専攻博士後期課程において育成をめざす人材像」において「アジアを中心とした国際文化研究と連動させ、専門知識の深化と普遍的な思考、さらには分野を超えた専門的なスキルを有する人材を社会に送り出す。同時に、地域・国際課題を発見し、それを横断的・複眼的な視座から解決を試み、エシカルな行動様式を意識しながら、地域を活性化できる人材育成をめざす」としているが、「アジアを中心とした国際文化研究と連動させ」るとはどのようなもので、「エシカルな行動様式を意識しながら、地域を活性化できる人材」とはどのような能力を有する人材なのかについて、具体的な記載がなく、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー(以下「3つのポリシー」という。)の妥当性や、整合性が判断できない。養成する人材像が身に付けるべき能力について具体的に説明し、学生等が理解しやすいように適切に修正すること。また、養成する人材像と3つのポリシーとの整合性について改めて具体的に説明するとともに、必要に応じて関係する記載を適切に改めること。

(対応)

この度のご指摘を踏まえ、養成する人材像を改めて見直し、不明確な点を改め、設置の趣旨等を記載した書類(本文)の2(4)「グローカル文化学専攻博士後期課程において育成をめざす人材像」に具体的な説明を追記した。また、養成する人材像が身に付けるべき能力とディプロマ・ポリシーで求められる能力、カリキュラム・ポリシーで涵養されるべき能力の関係性について、図を用いて説明した。

さらに、設置の趣旨等を記載した書類(別添資料)の資料1及び資料6の養成する人材像を、「南加賀および北陸に軸足を置き、アジアを中心とした国際文化研究、すなわち、本学の強みである、観光学、政治・経済学、言語文化学を、例えば日本と中国、日本と東南アジア、そしてそれらの地域・国を取り巻く世界の国々との比較研究を通じて、そこで得られた課題解決にあたる能力と実践を身につけ、最終的には本学が立脚する南加賀および北陸地域に応用していく方向性がある。同時に、地域・国際課題を発見し、それを横断的・複眼的な視座から解決を試み、確固とした倫理観に裏打ちされた行動様式を意識しながら、地域を活性化できる人材育成をめざす。」と記載を改めた。

【資料1:図2 グローカル文化学専攻の養成する人材像と DP および CP との関係】

【資料2:資料1 サステイナブルシステム科学研究科 グローカル文化学専攻(博士後期課程)カリキュラムマップ】

【資料3:資料6 3 つのポリシーと教育課程の対応表(グローカル文化学専攻博士後期課程)】

旧

(8ページ)

2 研究科の理念と後期課程の教育目的 (略)

(4) グローカル文化学専攻博士後期課程において育成をめざす人材像

南加賀および北陸に軸足を置き、アジアを中心とした国際文化研究、<u>すなわち、本</u>学の強みである、観光学、政治・経済学、言語文化学を、例えば日本と中国、日本と東南アジア、そしてそれらの地域・国を取り巻く世界の国々との比較研究を通じて、そこで得られた課題解決にあたる能力と実践を身につけ、最終的には本学が立脚する南加賀および北陸地域に応用していく方向性がある。同時に、地域・国際課題を発見し、それを横断的・複眼的な視座から解決を試み、確固とした倫理観に裏打ちされた行動様式を意識しながら、地域を活性化できる人材育成をめざす。

具体的には、少子高齢化が進行する地域 社会の中で、異なる民族的、宗教的背景を 有する外国人労働者や海外からの旅行者が 地域の経済的、文化的活動の中で大きな役 割を担いつつある。このように変容しつつ ある現代の地域社会の潮流を理解し、調和 ある社会の有り様を創出できる人材育成が 急務である。一方、海外に目を転じると、民 族的、宗教的背景に起因する貧困と抗争が 絶え間なく生起している。JICAや国連など の機関に属し、国を超えて諸課題の解決を 担うためには、抗争の要因となる文化的、 宗教的または政治的背景を横断的・複眼的 な視座をもって理解できる能力が必須とな る。以上のような地域と国際状況の中で、 (8ページ)

2 研究科の理念と後期課程の教育目的 (略)

(4) グローカル文化学専攻博士後期課程において育成をめざす人材像

南加賀および北陸に軸足を置き、アジアを 中心とした国際文化研究と連動させ、専門 知識の深化と普遍的な思考、さらには分野 を超えた専門的なスキルを有する人材を社 会に送り出す。同時に、地域・国際課題を 発見し、それを横断的・複眼的な視座から 解決を試み、エシカルな行動様式を意識し ながら、地域を活性化できる人材育成をめ ざす。

新 旧 様々な課題解決に向かって果敢にチャレン ジできる人材育成をめざす。 以上のグローカル文化学専攻博士後期課 程において育成をめざす人材像と DP およ びCPとの関係について、図2に示す。 養成する人材像が身 につけるべき能力 DPで求められる能力 CPで涵養されるべき能力 CP-5 国際文化、政治経済、観光 の分野で課題解決と社会実 装ができる DP-3 南加賀、北陸地域の課題 解決のために「総合知」 を持った学際的アプロー チができる アジア、東アジアで 国際的に活躍できる ロエ 4 国際文化、政治経済、観光 などの分野における学問の 深化に貢献し、異分野協働 ができる CP-8 地域と国際社会で活躍でき 図2 グローカル文化学専攻の養成する人 材像とDPおよびCPとの関係

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(別添資料)(2、13ページ)

新

確固とした倫理観に裏打ちされた行動様式

 $(2 \sim - \vec{y})$ $(2 \sim - :)$ 資料1 カリキュラムマップ 資料1 カリキュラムマップ 専攻において育成をめざす人材像 専攻において育成をめざす人材像 南加賀および北陸に軸足を置き、アジアを 南加賀および北陸に軸足を置き、アジアを 中心とした国際文化研究、と連動させ、専 中心とした国際文化研究、すなわち、本学 の強みである、観光学、政治・経済学、言語 門知識の深化と普遍的な思考、さらには分 文化学を、例えば日本と中国、日本と東南 野を超えた専門的なスキルを有する人材を アジア、そしてそれらの地域・国を取り巻 社会に送り出す。同時に、地域・国際課題を く世界の国々との比較研究を通じて、そこ 発見し、それを横断的・複眼的な視座から 解決を試み、エシカルな行動様式を意識し で得られた課題解決にあたる能力と実践を 身につけ、最終的には本学が立脚する南加 ながら、地域を活性化できる人材育成をめ ざす。 賀および北陸地域に応用していく方向性が ある。同時に、地域・国際課題を発見し、そ れを横断的・複眼的な視座から解決を試み、

旧

を意識しながら、地域を活性化できる人材 育成をめざす。

(13 ページ)

資料6 3 つのポリシーと教育課程の対応 表

専攻の養成する人材像

南加賀および北陸に軸足を置き、アジアを中心とした国際文化研究、すなわち、本学の強みである、観光学、政治・経済学、言語文化学を、例えば日本と中国、日本と東南アジア、そしてそれらの地域・国を取り巻く世界の国々との比較研究を通じて、そこで得られた課題解決にあたる能力と実践を身につけ、最終的には本学が立脚する南加賀および北陸地域に応用していく方向性がある。同時に、地域・国際課題を発見し、それを横断的・複眼的な視座から解決を試み、確固とした倫理観に裏打ちされた行動様式を意識しながら、地域を活性化できる人材育成をめざす。

(13ページ)

資料6 3 つのポリシーと教育課程の対応 表

専攻の養成する人材像

南加賀および北陸に軸足を置き、アジアを中心とした国際文化研究、と連動させ、専門知識の深化と普遍的な思考、さらには分野を超えた専門的なスキルを有する人材を社会に送り出す。同時に、地域・国際課題を発見し、それを横断的・複眼的な視座から解決を試み、エシカルな行動様式を意識しながら、地域を活性化できる人材育成をめざす。

【教育課程等】

(改善事項) サステイナブルシステム科学研究科 グローカル文化学専攻 (D)

2. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の4(1)に示されている本研究科のカリキュラム・ポリシー(CP)2では「実験、調査、文献クリティーク等で得た知識を『ゼミナール方式』で展開」するとなっており、シラバスにおいても「コミュニティヘルスケア概論A」など複数の科目でディスカッションや議論を行うといった記載があるが、1名の入学定員で「ゼミナール方式」を実施することは困難であると考えられる。このため、カリキュラム・ポリシー及びシラバスの妥当性を説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

ご指摘のあった、設置の趣旨等を記載した書類(本文)4 (1)の本研究科のカリキュラム・ポリシー(CP)2の説明に記載した「ゼミナール方式」については、本専攻の入学定員が1名であることから、多様な視点を取り入れて、効果的にディスカッションを行うことができるように、教員や博士前期課程の学生といった多様性を有する構成員を交えて、ディスカッションを行うこととする。また、専攻専門科目「国際文化学特論 A」の講義においては、授業の計画の第8回、第15回において、科目担当の他教員や博士前期課程の学生を交えてディスカッションを行う場を設けることとした。このディスカッションでは、多様な視点を取り入れ講義で学んだ諸知見を将来の特別研究へ発展的につなげる。このような意図を明確に示すため、設置の趣旨等を記載した書類の、「4 教育課程編成の考え方及び特色 (1) サステイナブルシステム科学研究科のカリキュラム・ポリシー(CP)」に説明を追記するとともに、該当する専攻専門科目のシラバスも一部修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (12ページ)

新 旧 $(12 \sim - \circlearrowleft)$ (11ページ) 4 教育課程編成の考え方及び特色 4 教育課程編成の考え方及び特色 (1) サステイナブルシステム科学研究 (1) サステイナブルシステム科学研究 科のカリキュラム・ポリシー (CP) 科のカリキュラム・ポリシー (CP) (略) (略) ○ CP-2:特定の学問領域を超えて、柔 ○ CP-2:特定の学問領域を超えて、柔 軟でかつ高度な専門知の総合的運用能力 軟でかつ高度な専門知の総合的運用能力 を育成する。 を育成する。 将来、教育及び研究活動、または社会問 将来、教育及び研究活動、または社会問 題解決において、自立的にそれらを推進 題解決において、自立的にそれらを推進

旧

し、組織の指導者となるために必要な基礎 的能力を付与する目的で、個々の課題や現 象を俯瞰し、理論と経験を活用しつつ、柔 軟性と創造性を発揮して課題解決案を立案 し、発表・討論する学修経験が極めて重要 である。そのため、実験、調査、文献クリ ティーク等で得た知識を「ゼミナール方 式」で展開し、専攻を超えた学内発表会な どを通して発表、討論することで、企画 力、構成力、説明説得力、表現力、発言 力、交渉力、調整能力を修得させる。上記 の「ゼミナール方式」では、多様な視点を 取り入れ、効果的にディスカッションを行 うために、教員や博士前期課程の学生とい った多様性を有する構成員を交えてディス カッションを行うこととする。

し、組織の指導者となるために必要な基礎 的能力を付与する目的で、個々の課題や現 象を俯瞰し、理論と経験を活用しつつ、柔 軟性と創造性を発揮して課題解決案を立案 し、発表・討論する学修経験が極めて重要 である。そのため、実験、調査、文献クリ ティーク等で得た知識を「ゼミナール方 式」で展開し、専攻を超えた学内発表会な どを通して発表、討論することで、企画 力、構成力、説明説得力、表現力、発言 力、交渉力、調整能力を修得させる。

(新旧対照表) シラバス (8~9ページ)

新

旧

(8ページ)

国際文化学特論 A

授業の計画

第8回:発表および博士前期課程学生 を含め、多様性を有する構成員により、 講義で学んだ諸知見を将来の特別研究へ 発展的につなげる可能性を追求するディ スカッション<u>を行う</u>(長辻幸、橋本貴 子<u>、小原文衛</u>)

第15回:発表<u>および博士前期課程学生を含め、多様性を有する構成員により、講義で学んだ諸知見を将来の特別研究へ発展的につなげる可能性を追求するディスカッションを行う</u>(Dennis Wayne Harmon II、小原文衛、長辻幸)

(7ページ)

国際文化学特論 A

授業の計画

第8回:発表<u>・</u>ディスカッション(長 辻幸、橋本貴子)

第 15 回:発表<u>・</u>ディスカッション (Dennis Wayne Harmon Ⅱ、小原文衛) (是正事項) サステイナブルシステム科学研究科 グローカル文化学専攻 (D)

3.設置の趣旨等を記載した書類(本文)の4(1)に示されている本研究科のカリキュラム・ポリシー(CP)4において、「地域・国際社会で活躍できる資質を涵養する」とあり、設置の趣旨等を記載した書類(資料)資料7でCP4に関連する授業科目として示されているものは「国際・地域特別実習」のみとなっている。しかしながら、同科目のシラバスにある授業概要はフィールドワークを通じたケーススタディ及びインターンシップの実施を通じて、地域の課題の観察と課題解決のための方策を考えることとなっているが、実施機関が地域や分野ともに幅広く、実施内容も学生が自主的に打ち合わせることとなっていることから、実習内容についての本学の関与について説明がないため判然とせず、CP4を達成できるような実習内容を確保できるかについて疑義がある。さらに、一人一人の学生に応じた実習内容や実習の時期・期間の決定プロセスについても説明がないことから、カリキュラム・ポリシーを踏まえた授業科目や教育内容が、本研究科の教育課程において適切に編成されているか疑義がある。このため、CP4に基づいた授業科目が適切に配置されていることについて明確に説明するとともに、シラバスを含めた関連する記載について必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

(対応)

この度のご意見を踏まえ、研究科のカリキュラム・ポリシー (CP4) に関連する授業科目「国際・地域特別実習」のシラバスを見直し、実習の実施時期・期間の決定プロセス、個々の学生のキャリアや研究テーマを踏まえた実習の実施機関の決定プロセス、実習の指導内容についての本学の関与について明確になるように具体的な説明をシラバス及び設置の趣旨等を記載した書類 (本文) に追加した。また、シラバスには各専攻で想定される実習の具体例を明記するとともに、授業の計画の記載についても、より具体的な内容に修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(本文) (15~16ページ)

White A character is a second of the second	
新	旧
(15ページ)	(14ページ)
4 教育課程編成の考え方及び特色	4 教育課程編成の考え方及び特色
(略)	(略)
(4) 科目の区分と概要	(4) 科目の区分と概要
ア 研究科共通科目	ア 研究科共通科目
(略)	(略)
「国際・地域特別実習」(必修2単位)	「国際・地域特別実習」(必修2単位)

旧

フィールドワークを通じたケーススタディ及びインターンシップを実施し、国際・地域課題を現地で直接的に又はオンラインにより観察し、課題解決のための方策を考える。必要に応じて遠隔システムを効果的に利用し、実効性のあるケーススタディやインターンシップの実施を図る。

実施時期:特別な事情のない限り、原則1年の夏季休業期間から2年の前期までの1年以内とし、集中的に実施する場合は夏季休業期間中など他の科目履修の支障とならない期間とする。通期的に実施することができる場合は半期(1セメスター)を通して実施することもできる。本実習は課題解決型であり、入学後から実習開始までの間に担当教員とも相談し、実習内容により、集中的にインターンシップを実施したり、定期的に(一週間に一度など)通い、長期間のインターンシップを実施したりするものとする。

実施機関:本学近隣の企業、行政機関、もしくは本学の海外オフィス(米国シリコンバレー、中米グアテマラ・ホンジュラス他)、ホンジュラス国立人類学歴史学研究所及び協定校等とする。実施機関の選定にあたっては、入学後から実習開始までの間に担当教員から指導や助言を受けながら、個々の学生の将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、候補を絞り込み、最終的には学生の希望を確認し、実施機関を決定する。

対象となる学生の要件:<u>主に</u>異文化<u>交流</u>に深い関心を有し、現場に即した課題の発掘と解決への道筋を追求する意欲をもつ。 学生は、関連する企業等の受け入れ機関と 実施内容について自主的に綿密な打合せを フィールドワークを通じたケーススタディ及びインターンシップを実施し、国際・地域課題を現地で直接的に又はオンラインにより観察し、課題解決のための方策を考える。必要に応じて遠隔システムを効果的に利用し、実効性のあるケーススタディやインターンシップの実施を図る。

実施時期:特別な事情のない限り、原則 1年の夏季休業期間から2年の前期までの 1年以内とし、集中的に実施する場合は夏 季休業期間中など他の科目履修の支障とな らない期間とする。通期的に実施すること ができる場合は半期(1セメスター)を通 して実施することもできる。

実施機関:本学近隣の企業、<u>医療、</u>行政機関、もしくは本学の海外オフィス(米国シリコンバレー、中米グアテマラ)とする。

対象となる学生の要件: <u>ものづくり、保</u> <u>健・医療・福祉、</u>異文化に深い関心を有し、 現場に即した課題の発掘と解決への道筋を 追求する意欲をもつ。学生は、関連する企 業等の受け入れ機関と実施内容について自 行う。実施後、<u>報告会を行い</u>その成果を報告する。<u>報告会では実習の結果報告にとどまらず、実習先が抱える課題とその解決策について発表することとし、担当教員による成果の確認を行うとともに、その成果をどのように発展させていくのかについて指導を行う。</u>

指導内容・体制:国内外で現場に即した 課題の発掘と解決への道筋を探り、専攻の 垣根を超えた新しいコラボレーションの可 能性も追求する。学生は担当教員から指導 や助言を受けながら、自立的に研究課題に 適した企業・機関等を選択し、指導教員及 び出先企業等の担当者とも連携する。また、 事前研修において、実習の目標を明確に設 定する。さらに、実習実施内容のモニタリ ングについては、毎回の実習後に業務日誌 等を作成・提出させることで、実習の実施 状況や進捗状況を担当教員が確認する。一 定の期間(通常は5回の実習)毎に行うカ ンファレンスにおいては、実習内容の方向 性について、受け入れ機関と担当教員が協 調して指導していく。最終的な評価は、実 施機関からの評価も参考にし、担当教員が 行う。

具体例:

【研究科共通】

① 米国シリコンバレーオフィス(平成30年度開設)を拠点に現地企業でのインターンシップや産学合同研修を行い、課題研究の発展を促し、アントレプレナーシップを涵養する。

【グローカル文化学専攻】

主的に綿密な打合せを行う。実施後、その成果を報告する。

指導内容・体制:国内外で現場に即した 課題の発掘と解決への道筋を探り、専攻の 垣根を超えた新しいコラボレーションの可 能性も追求する。学生は自立的に研究課題 に適した企業・機関等を選択し、指導教員 及び出先企業等の担当者とも連携する。

具体例:

【研究科共通】

① 米国シリコンバレーオフィス(平成30年度開設)を拠点に現地企業でのインターンシップや産学合同研修を行い、課題研究の発展を促し、アントレプレナーシップを涵養する。

【グローカル文化学専攻】

- ① 中米のマヤ文明遺跡、カンボジアのクメール文明遺跡をフィールドとして、文化資源保全・活用と地域社会との共生に関するフィールドワークを行う。また、協定校であるマレーシアのラーマン大学、タイのプリンスオブソンクラ大学、台湾の建国科技大学等との学術交流にも積極的に参加を促す。
- ② 地域の産業や行政、諸団体と連携して、地域の文化遺産・資源に関する調査研究、政策立案を行うとともに、外国人住民やインバウンド観光客とのコミュニケーションや異文化理解の実践の機会とする。
- ① 中米のマヤ文明遺跡、カンボジアのクメール文明遺跡をフィールドとして、文化資源保全・活用と地域社会との共生に関するフィールドワークを行う。
- ② 地域の産業や行政、諸団体と連携して、 地域の文化遺産・資源に関する調査研 究、政策立案を行うとともに、外国人 住民やインバウンド観光客とのコミュ ニケーションや異文化理解の実践の機 会とする。

(新旧対照表) シラバス (6~7ページ)

新	旧
---	---

(6ページ)

国際・地域特別実習

授業の概要

フィールドワークを通じたケーススタ ディ及びインターンシップを実施し、国際・地域課題を現地で直接的に又はオン ラインにより観察し、課題解決のための 方策を考える。必要に応じて遠隔システ ムを効果的に利用し、実効性のあるケー ススタディやインターンシップの実施を 図る。

実施時期:特別な事情のない限り、原則1年の夏季休業期間から2年の前期までの1年以内とし、集中的に実施する場合は夏季休業期間中など他の科目履修の支障とならない期間とする。通期的に実

(5ページ)

国際・地域特別実習

授業の概要

フィールドワークを通じたケーススタ ディ及びインターンシップを実施し、国際・地域課題を現地で直接的に又はオン ラインにより観察し、課題解決のための 方策を考える。必要に応じて遠隔システムを効果的に利用し、実効性のあるケー ススタディやインターンシップの実施を 図る。

実施時期:特別な事情のない限り、原則1年の夏季休業期間から2年の前期までの1年以内とし、集中的に実施する場合は夏季休業期間中など他の科目履修の支障とならない期間とする。通期的に実

旧

施することができる場合は半期(1セメスター)を通して実施することもできる。本実習は課題解決型であり、入学後から 実習開始までの間に担当教員とも相談し、実習内容により、集中的にインターンシップを実施したり、定期的に(一週間に一度など)通い、長期間のインターンシップを実施したりするものとする。

実施機関:本学近隣の企業、行政機関、もしくは本学の海外オフィス(米国シリコンバレー、中米グアテマラ・ホンジュラス他)、ホンジュラス国立人類学歴史学研究所及び協定校等とする。実施機関の選定にあたっては、入学後から実習開始までの間に担当教員から指導や助言を受けながら、個々の学生の将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、候補を絞り込み、最終的には学生の希望を確認し、実施機関を決定する。

対象となる学生の要件:主に異文化交流に深い関心を有し、現場に即した課題の発掘と解決への道筋を追求する意欲をもつ。学生は、関連する企業等の受け入れ機関と実施内容について自主的に綿密な打合せを行う。実施後、報告会を行いその成果を報告する。報告会では実習の結果報告にとどまらず、実習先が抱える課題とその解決策について発表することとし、担当教員による成果の確認を行うとともに、その成果をどのように発展させていくのかについて指導を行う。

指導内容・体制:国内外で現場に即した課題の発掘と解決への道筋を探り、専攻の垣根を超えた新しいコラボレーションの可能性も追求する。学生は、担当教

施することができる場合は半期(1セメスター)を通して実施することもできる。

実施機関:本学近隣の企業、<u>医療、</u>行 政機関、もしくは本学の海外オフィス(米 国シリコンバレー、中米グアテマラ)と する。

対象となる学生の要件: <u>ものづくり、</u> 保健・医療・福祉、異文化に深い関心を 有し、現場に即した課題の発掘と解決へ の道筋を追求する意欲をもつ。学生は、 関連する企業等の受け入れ機関と実施内 容について自主的に綿密な打合せを行 う。実施後、その成果を報告する。

指導内容・体制:国内外で現場に即した課題の発掘と解決への道筋を探り、専攻の垣根を超えた新しいコラボレーションの可能性も追求する。学生は、自立的

旧

員から指導や助言を受けながら、自立的に研究課題に適した企業・機関等を選択し、指導教員及び出先企業等の担当者とも連携する。また、事前研修において、実習の目標を明確に設定する。さらに、実習実施内容のモニタリングについては、毎回の実習後に業務日誌等を作成・提出させることで、実習の実施状況や進捗状況を担当教員が確認する。一定の期間(通常は5回の実習)毎に行うカンファレンスにおいては、実習内容の方向性について、受け入れ機関と担当教員が協調して指導していく。最終的な評価は、実施機関からの評価も参考にし、担当教員が行う。

実習機関の選定にあたっては、学生の キャリアパスに則して以下のようなガイ ドラインを参考として、指導教員と協議 の上決定する。

・専攻分野を活かしたアントレプレナ一を目指す。

<u>米国シリコンバレーオフィス(平成 30</u> 年度開設)

・地域振興に貢献する

(㈱コマツをはじめ約 320 社の地域の協力企業、各種法人、近隣の自治体および その関連施設。

・専攻分野の教育・研究者を目指す 金沢大学、中米マヤ文明遺跡内にある グアテマラ・ホンジュラスの本学オフィ ス、ホンジュラス国立人類学歴史学研究 所、カンボジア・クメール文明遺跡、協定 校であるマレーシアのラーマン大学、タ イのプリンスオブソンクラ大学、台湾の に研究課題に適した企業・機関等を選択 し、指導教員及び出先企業等の担当者と も連携する。

建国科技大学

授業の計画

第1回:オリエンテーション<u>(実習の目</u>標及び方向性等の確認を行う)

第2回:実施機関での実習/<u>業務日誌等</u> の提出による実習実施状況や進捗状況の 報告

第3回:実施機関での実習/<u>業務日誌等</u> の提出による実習実施状況や進捗状況の 報告

第4回:実施機関での実習/<u>業務日誌等</u> の提出による実習実施状況や進捗状況の 報告

第5回:実施機関での実習/<u>業務日誌等</u> の提出による実習実施状況や進捗状況の 報告

第6回:実施機関での実習/カンファレンス<u>(担当教員によるこれまでの実習内容の確認と今後の実習内容の方向性等の</u>指導)

第7回:実施機関での実習/<u>業務日誌等</u> の提出による実習実施状況や進捗状況の 報告

第8回:実施機関での実習/<u>業務日誌等</u> の提出による実習実施状況や進捗状況の 報告

第9回:実施機関での実習/<u>業務日誌等</u> の提出による実習実施状況や進捗状況の 報告

第 10 回:実施機関での実習/<u>業務日誌</u> 等の提出による実習実施状況や進捗状況 の報告

第11回:実施機関での実習/カンファレンス(担当教員によるこれまでの実習

授業の計画

第1回:オリエンテーション

第 2 回:実施機関での実習/<u>カンファレ</u> <u>ンス</u>

第3回:実施機関での実習/<u>カンファレ</u> <u>ンス</u>

第4回:実施機関での実習/<u>カンファレ</u> <u>ンス</u>

第 5 回:実施機関での実習/<u>カンファレ</u> ンス

第6回:実施機関での実習/カンファレ ンス

第7回:実施機関での実習/<u>カンファレ</u> <u>ンス</u>

第8回: 実施機関での実習/<u>カンファレ</u> <u>ンス</u>

第 9 回:実施機関での実習/<u>カンファレ</u> <u>ンス</u>

第 10 回: 実施機関での実習/<u>カンファ</u> レンス

第 11 回: 実施機関での実習/カンファ レンス

新	旧
内容の確認と報告会で行う結果報告につ	
<u>いての指導)</u>	第 12 回:実施機関での実習/ <u>カンファ</u>
第 12 回:実施機関での実習/業務日誌	<u>レンス</u>
等の提出による実習実施状況や進捗状況	第 13 回:実施機関での実習/ <u>カンファ</u>
<u>の報告</u>	<u>レンス</u>
第13回:実施機関での実習/ <u>業務日誌</u>	
等の提出による実習実施状況や進捗状況	第 14 回:実施機関での実習/ <u>カンファ</u>
<u>の報告</u>	<u>レンス</u>
第 14 回:実施機関での実習/業務日誌	
等の提出による実習実施状況や進捗状況	
の報告	第 15 回 : まとめ、報告会でのプレゼンテ
第 15 回 : まとめ、報告会での <u>結果報告お</u>	ーション
よび実習先が抱える課題とその解決策に	
<u>ついての</u> プレゼンテーション	

【入学者選抜】

(是正事項) サステイナブルシステム科学研究科 グローカル文化学専攻 (D)

4. 設置の趣旨等を記載した書類「9 (3) 選抜方法」によれば、一般選抜等では「修士論文の写し又はこれに準ずるもの」の提出を受験生に求めているが、社会人特別選抜では求めていないことから、社会人特別選抜では修士課程を修了していない学生の受入れを想定しているものと見受けられる。学校教育法(昭和22年文部省令第11号)第156条第6号の規定により、修士の学位を有さない者が博士課程に入学するためには、「修士の学位を有する者と同等以上の学力がある」ことを確認する必要があるが、社会人特別選抜の内容は、「口述試験(社会人としての経験を基にした勉学意欲と研究に取り組む姿勢を問う)、学業成績証明書に基づき、志願者の専門知識や地域が抱える諸課題の解決に向き合う意欲と資質を総合的に評価する」のみであり、「修士の学位を有する者と同等以上の学力がある」ことを適切に確認できるか疑義がある。このため、社会人特別選抜において受験生が「修士の学位を有する者と同等以上の学力があること」を適切に確認できるものとなっているかについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。【研究科共通】

(対応)

ご指摘いただいたように、本専攻の入学試験においては、社会人特別選抜では修士課程を修了していない学生の受入れも想定している。博士後期課程に入学を希望する修士課程を修了していない社会人は、会社等の自身が所属する組織内や学会等での発表の要旨を有している者が多く、このような学会発表等の実績を、「修士論文に準ずるもの」として入試の際に提出させ、「修士の学位を有する者と同等以上の学力があること」の判断材料とすることとした。また、提出した「修士論文に準ずるもの」についての関連する知識や英語力について口頭試問で確認することにより、「修士の学位を有する者と同等以上の学力があること」の判断材料とすることとした。

なお、修士課程を修了していない者については、入学までの間に、日本学術振興会(JSPS)で実施している研究倫理研修会(e-ラーニング)を受講させ、修了証明書を入学時に提出させることとし、入学後は、指導教員が論文を作成するうえでの研究倫理等について丁寧に指導を行うこととする。さらに、一般選抜、外国人留学生特別選抜の書類審査の文言を、社会人特別選抜に合わせて修正した。

以上のことについて明確に示すため、「設置の趣旨等を記載した書類 9 入学者選抜の概要 (3)選抜方法」の項の記載を改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(本文)(34ページ)

新	旧
(34ページ)	(33 ページ)

9 入学者選抜の概要

(略)

(3) 選抜方法

(略)

② 選抜方法

○ 一般選抜

書類審査(学士論文、修士論文又はこれに準ずるもの<u>の写し</u>及び研究計画書)、口述試験及び、専門分野についての学力と当該分野の研究に必要な外国語能力を問う試験を課す。

口述試験は、学業成績証明書に基づき、 志願者の専門知識や地域が抱える諸課題 の解決に向き合う勉学への意欲を評価す る。

○ 社会人特別選抜

書類審査(修士論文又はこれに準ずる ものの写し及び研究計画書)と口述試験 (専門分野についての学力と当該分野の 研究に必要な英語力、および社会人とし ての経験を基にした勉学意欲と研究に取 り組む姿勢を問う)、学業成績証明書に 基づき、志願者の専門知識や地域が抱え る諸課題の解決に向き合う意欲と資質を 総合的に評価する。

○ 外国人留学生特別選抜

書類審査(修士論文又はこれに準ずるもの<u>の写し</u>及び研究計画書)、口述試験 及び、専門分野についての学力と当該分 野の研究に必要な外国語・日本語能力を 問う試験を課す。

口述試験は、学業成績証明書に基づき、 志願者の専門知識や地域が抱える諸課題 の解決に向き合う勉学への意欲を審査す る。

9 入学者選抜の概要

(略)

旧

(3) 選抜方法

(略)

② 選抜方法

○ 一般選抜

書類審査(学士論文、修士論文<u>の写し</u> 又はこれに準ずるもの及び研究計画書)、 口述試験及び、専門分野についての学力 と当該分野の研究に必要な外国語能力を 問う試験を課す。

口述試験は、学業成績証明書に基づき、 志願者の専門知識や地域が抱える諸課題 の解決に向き合う勉学への意欲を評価す る。

○ 社会人特別選抜

口述試験(社会人としての経験を基に した勉学意欲と研究に取り組む姿勢を問 う)、学業成績証明書に基づき、志願者の 専門知識や地域が抱える諸課題の解決に 向き合う意欲と資質を総合的に評価す る。

○ 外国人留学生特別選抜

書類審査(修士論文<u>の写し</u>又はこれに 準ずるもの及び研究計画書)、口述試験 及び、専門分野についての学力と当該分 野の研究に必要な外国語・日本語能力を 問う試験を課す。

口述試験は、学業成績証明書に基づき、 志願者の専門知識や地域が抱える諸課題 の解決に向き合う勉学への意欲を審査す る。

新	旧
なお、修士課程を修了していない者に	
ついては、入学までの間に、日本学術振	
興会(JSPS)で実施している研究倫理研修	
会 (e-ラーニング) を受講させ、修了証明	
書を入学時に提出させるとともに、入学	
後は、指導教員が論文を作成するうえで	
の研究倫理等について丁寧に指導を行う	
<u>こととする。</u>	

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

(改善事項) サステイナブルシステム科学研究科 グローカル文化学専攻 (D)

5. 学生確保の見通し等を記載した書類の「1 (エ) 学生確保の見通し」において、「アンケート調査の結果、社会的な需要などを踏まえ設定しているので、定員充足に問題がないと判断している」としているが、「入学したい」と回答したのは学部生の1名及び企業の職員等の1名で、直接進学することが見込まれるグローカル文化学専攻(修士課程)の学生は1人も「入学したい」と回答していない。学生確保見通し等を説明した書類(本文)において、学生確保のため、在校生に対する説明会を開催する等の説明があるが、長期的かつ安定的な学生確保観点から、学生確保方策の更なる充実を図ること。【研究科共通】

(対応)

この度のご意見を踏まえ、長期的かつ安定的な学生確保の観点から、「学生の確保の見通し等を記載した書類 第1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 1 学生の確保の見通し (オ)学生確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果」の項へ、学生確保方策の具体的な取り組みについて、外国人留学生に対する学生確保方策の記載を追加した。

また、博士前期課程・博士後期課程学生に対する本学の修学支援制度が、令和6年度より新たに設けられることとなったこと及び修士課程に新入生が入ったことから、前述の修学支援制度案について説明したうえで、あらためて修士課程の在学生(1、2年生)に対し進学希望調査を行った。その結果、入学したいと回答した学生が2名いた。これにより、修学支援制度の充実による学生確保方策について、長期的な学生確保が見込まれる結果となった。上記の進学希望調査のエビデンス資料を含め、調査結果とその分析を学生の確保の見通し等を記載した書類へ追記した。

【資料4:資料5-2 進学意向再調査結果(本学在大学院生 グローカル文化学専攻)の概要】

【資料5: 資料6-2 公立小松大学大学院(博士後期課程)設置に関するアンケート調査 依頼文】

【資料6:資料7-2 調査票】

【資料7:資料8−2 大学院(博士後期課程)設置構想リーフレット】

(新旧対照表)学生の確保の見通し等を記載した書類(4~5、7~8、12~13ページ)

新	旧	
(4ページ)	(4ページ)	
第1 学生の確保の見通し及び申請者とし	第1 学生の確保の見通し及び申請者とし	
ての取組状況	ての取組状況	

旧

1 学生の確保の見通し

(略)

(エ) 学生確保の見通し

A. 学生確保の見通しの調査結果

(略)

本学大学院の入学定員を設定するにあた って、入学希望の状況等を把握するため、 本学学部生(1~4年)及び大学院生(修 士課程1年)、石川県内の企業、商社等に 勤める従業員を対象に「公立小松大学大学 院(博士後期課程)設置に関するウエブア ンケート」を実施した(資料1・資料5-1・資料9)。大学院生(修士課程)につ いては、令和5年6月に大学院生(修士課 程) 1・2年生を対象に再度調査を実施し た。(資料5-2)また、本学の協定校及び 共同研究関連校等である海外の大学を対象 に入学意向のアンケート調査を実施した (資料13)。さらに、中長期的な学生確 保の見通しを得るため、県内の本学大学院 に類似する近隣大学における大学院博士後 期課程へ入学状況、大学内部の進学率につ いて調査を行った(参考1)。

【公立小松大学大学院(博士後期課程)設置に関するアンケート実施概要】

(略)

<進学意向調査(本学の大学院生)> (資料5-1) (1回目)

調査対象:公立小松大学の大学院生 (グローカル文化学専攻 修士課程1 年、全3人)

実施時期:令和4年11月

回答状況: 3人(回答率:100%)

(略)

(エ) 学生確保の見通し

1 学生の確保の見通し

A. 学生確保の見通しの調査結果

(略)

本学大学院の入学定員を設定するにあたって、入学希望の状況等を把握するため、本学学部生(1~4年)及び大学院生(修士課程1年)、石川県内の企業、商社等に勤める従業員を対象に「公立小松大学大学院(博士後期課程)設置に関するウエブアンケート」を実施した(資料1・資料5・資料9)。また、本学の協定校及び共同研究関連校等である海外の大学を対象に入学意向のアンケート調査を実施した(資料13)。さらに、中長期的な学生確保の見通しを得るため、県内の本学大学院に類似する近隣大学における大学院博士後期課程へ入学状況、大学内部の進学率について調査を行った(参考1)。

【公立小松大学大学院(博士後期課程)設置に関するアンケート実施概要】

(略)

<進学意向調査(本学の大学院生)> (資料5)

調査対象:公立小松大学の大学院生 (グローカル文化学専攻 修士課程1 年、全3人)

実施時期:令和4年11月

回答状況: 3人(回答率:100%)

<進学意向調査(本学の大学院生)>(資料5-2)(2回目)

<u>調査対象:公立小松大学の大学院生</u> (グローカル文化学専攻修士課程 1・2年、全5人)

実施時期:令和5年6月

回答状况: 4人(回答率: 80%)

(略)

(7ページ)

②本学大学院修士課程の学生に対するアンケート調査(資料5-1)

(略)

本学大学院修士課程の学生に対するアン ケート再調査(資料 5-2)

本学大学院(博士後期課程)の入学定員を設定するにあたり、大学院(博士後期課程)が設置された場合の入学希望状況等を把握するため、グローカル文化学専攻の本学大学院生(修士課程)1年生を対象に「公立小松大学大学院(博士後期課程)設置に関するアンケート」を実施したが、令和5年度に1年生も入学し、令和6年度より博士前期・後期課程の学生に対する修学支援制度が新たに設けられる予定であるため、修学支援制度の説明も加え、あらためて大学院生(修士課程)1・2年生を対象に「公立小松大学大学院(博士後期課程)設置に関するアンケート」を実施した。

(再調査結果)

本学大学院(博士後期課程)への興味・ 関心を尋ねる設問(問6)において、回答者 (4人)のうち、「大いに興味・関心があ る」が2人(50%)、「興味・関心がある」 が1人(25%)、「少し興味・関心がある」 (略)

(追加)

②本学大学院修士課程の学生に対するアンケート調査(資料5)

(略)

(追加)

が1人(25%)と、計4人(100%)が興味・ 関心を示している。 そのうち、グローカ ル文化学専攻を受験し合格した場合の入学 意向を尋ねると(問9)、入学定員1人に対 <u>し「入学したい</u>」が2人(50%)、「将来 必要があれば入学を検討したい」が2人 (50%) であり、入学定員を満たす希望者 があった。なお、長期的な需要を調査する ため、一旦就職した後の大学院(博士後期 課程) 進学希望について尋ねた設問(問5) において、「仕事と勉学の両立ができれば 進学を希望する」との回答が2人という結 果であった。将来的に大学院(博士後期課 程) へ進学する可能性のある在学院生がい るものと考える。また、問7において本学 大学院(博士後期課程)について興味・関 心があると回答した方(4人)に、興味・ 関心がある理由を尋ねると、「新しい視点 からの研究ができそうだから」が3件、 「専門家として高度な知識・技術を身につ けられそうだから」が1件、「大学院(博 士後期課程)で研究したいテーマがあるか ら」が2件、「学位(博士)を取得するた め」が2件となっており、キャリアアップ のための学びや新たな観点による研究に対 する需要があることが確認できた。

また、自由記述欄には、「経済的支援があるので、安心して入学できます。」「現在、行っている研究をさらに深め、関連する他の問題についても探求するため、博士後期課程に進学したいです。」「負担軽減を目的に忙しい社会人学生でも3年間で確実に修了でき、通学機会をできるだけ減らしたカリキュラムの構築。博士後期課程修了後の就職支援(社会人学生を除く)。」

といった、修学支援制度の充実を歓迎する 意見や、大学院(博士後期課程)設置を期 待する意見や要望があった。

再調査(大学院生) (資料5-2抜粋)

調査学科	グローカル文化学専攻
希望先	グローカル文化学専攻
興味・関心	4人
受験を希望する	4人
入学したい	2人
条件が整えば入学したい	0人
将来必要があれば入学を検討したい	2人
入学定員	1人

(12ページ)

F. その他、申請者において検討・分析した事項

(略)

再調査結果(資料5-2)

あらたに令和5年度在籍の大学院生(修 土課程1・2年生)を対象に「公立小松大 学大学院(博士後期課程)設置に関するウ エブアンケート」を令和5年6月に実施し た(資料5-2)。その調査結果を令和4年 11月に実施した調査結果(大学院生修士 課程除く)とあわせて分析したところ、興 味関心を持ち、受験に合格した場合入学し たいと回答した者の人数は4人であった。 また、11月に実施した本学の協定校及び 共同研究関連校等である海外の大学を対象 に入学意向のアンケート調査結果(資料 13)を合わせると、グローカル文化学専攻 (追加)

F. その他、申請者において検討・分析した事項

(略)

(追加)

<u>の入学定員1名に対し、入学の可能性があ</u>る者は7人以上と推定される。

再調査(大学院生のみ・大学院生以外は11 月実施の調査結果)(資料 1, 5-2, 9, 13抜粋)単位: (人数)

	学部生	大学院生	企業の 従業員	海外協定校	計
(興味関心→受験希望→入学したい)	1	2	1	3. 5	7. 5
(興味関心→受験希望→条件が整え ば入学したい)	1	0	1	-	2
計	2	2	2	3. 5	9. 5

(オ) 学生確保に向けた具体的な取り組み と見込まれる効果

本学の大学院(博士後期課程)の学生確 保に向け、修士課程からの進学者、社会人 学生及び外国人留学生の確保に向けた取組 を中心に行っていく予定である。修士課程 からの進学者については、新学期のオリエ ンテーションやガイダンスの際に、本専攻 (博士後期課程)の周知を行うほか、在学生 向けの説明会を開催し、本専攻(博士後期 課程)の教育研究内容について理解を深め る場を設け、更に修学支援制度の説明をあ らたに加える予定である。社会人学生の確 保に関しては、社会人学生の受け入れを促 進するため、昼夜開講制度や長期履修学生 制度を設けるとともに、入学試験において も社会人選抜を実施する。各人の事情に合 わせて大学院で学べるよう、就業しながら 通いやすい環境を整えていく。実際に、令 和4年度に開設したサステイナブルシステ ム科学研究科(修士課程)において、オン デマンド授業を活用して多くの社会人学生 が夜間・十曜日に授業を受講し研究指導を 受けている。本学大学院(博士後期課程)

(オ) 学生確保に向けた具体的な取り組み と見込まれる効果

本学の大学院(博士後期課程)の学生確 保に向け、修士課程からの進学者及び社会 人学生の確保に向けた取組を中心に行って いく予定である。前者については、新学期 のオリエンテーションやガイダンスの際 に、本専攻(博士後期課程)の周知を行うほ か、在学生向けの説明会を開催し、本専攻 (博士後期課程)の教育研究内容について理 解を深める場を設ける予定である。社会人 学生の確保に関しては、社会人学生の受け 入れを促進するため、昼夜開講制度や長期 履修学生制度を設けるとともに、入学試験 においても社会人選抜を実施する。各人の 事情に合わせて大学院で学べるよう、就業 しながら通いやすい環境を整えていく。実 際に、令和4年度に開設したサステイナブ ルシステム科学研究科(修士課程)におい て、オンデマンド授業を活用して多くの社 会人学生が夜間・土曜日に授業を受講し研 究指導を受けている。本学大学院(博士後 期課程)においても、引き続き柔軟に社会 人学生の需要に対応する予定である。

新	旧
においても、引き続き柔軟に社会人学生の	
需要に対応する予定である。 さらに、外国	
人留学生の確保に関しては、本学の協定校	
等に対して、希望に応じてオンラインでの	
説明会を開催し、本専攻(博士後期課程)の	
教育研究内容や修学支援制度について紹介	
し、留学希望者の確保につなげる。また、	
本学には留学生が入寮可能な学生寮も整備	
しており、経済的にも安心して留学できる	
環境である。_	
(略)	(略)